

## 路線バス 三次布野線運行（試行）事業計画

平成 27 年 3 月

## 1 経緯

中国横断自動車道尾道松江線の松江道開通に伴い、平成 25 年 4 月から路線バス赤名線の起終点が赤名から頓原まで延長されたことにより、三次発の最終便が 30 分程度繰り上げとなった。これにより、これまで布野方面への帰宅便として利用していた、主に高校生等の利便性が低下し、布野まちづくり連合会から最終便の繰り下げについて市政懇談会等で要望された。

赤名線については、乗務員の拘束時間等の関係から、最終便の繰り下げについては困難であるため、三次布野線として系統を新設し、主に三次町及び布野町方面への帰宅便を確保するものである。なお、運行については当面 6 か月の試行運行とし、需要を見極めるものとする。

2 試行期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日（6 か月）

3 運行日等 平日（月曜日～金曜日）1 日 1 便

4 運行事業者 備北交通株式会社（庄原市東本町三丁目 11 番 16 号）

5 運行路線図及びダイヤ 別紙のとおり

6 試行運行の経費負担

この試行運行に係る経費については、三次市において負担する。

7 利用者見込み

布野まちづくり連合会において、布野町内における中学生、高校生 1・2 年生がおられる世帯（47 件）にアンケート調査を実施され、24 件の回答があった。夕方の便について繰り下げを行った場合、「利用する、利用を増やす」との回答が 11 件あった。

8 利用状況の確認等

運行事業者である備北交通(株)において、運行日ごとの利用状況を取りまとめ、1 か月ごとに三次市地域公共交通会議事務局（三次市地域振興課）へ報告するものとする。また、利用状況については三次市地域公共交通会議及び市ホームページ等に掲載し公表する。

9 運行の継続の判断

備北交通(株)から提出された利用状況等により、試行運行終了後の運行継続の可否を、三次市地域公共交通会議において総合的に判断するものとする。

(1便あたり1人以上の利用を一つの目安とするが、利用者の属性なども十分に考慮するものとする。)

※三次市地域公共交通総合連携計画(平成22年3月策定)より  
(路線バスの運行基準)

平均乗車密度2人以上の路線	市内外への毎日の通学・通勤を担う路線として確保します。ダイヤや便数については、利用状況や接続の変化等に応じて随時見直します
平均乗車密度1人以上2人未満の路線	より合理的な運行をめざし、ダイヤや便数、運行経路などについて見直しをします。
平均乗車密度1人未満の路線	空車で運行している状態が多い路線であり、原則廃止とします。

## 10 その他

この試行運行について、関係者(備北交通株、布野まちづくり連合会、三次市地域公共交通会議等)がそれぞれ可能な限り周知を図り、利用促進や新規の顧客獲得に努めるものとする。